申請書(八尾市の規則で定めた様式です。備考も含め様式どおり作成してください。)。

1部提出

【 様式第5号（第５条関係） 】　※Ａ４の用紙で提出してください。

|  |
| --- |
| 特定非営利活動法人定款変更認証申請書　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日　　　　（あて先）八尾市長主たる事務所の所在地定款で規定した正式名称を記載してください。*例：特定非営利活動法人○○、ＮＰＯ法人○○　等*特定非営利活動法人の名称ふりがな代表者の氏名　　　　 　　　 主たる事務所の電話番号 （ 　 ）  　　 特定非営利活動法人の定款の変更の認証を受けたいので、特定非営利活動促進法第25条第４項の規定により、次のとおり申請します。 |
|  | 変更後 | 変更前 |
| 定款の変更内容 | 第○条・変更する条文を変更後、変更前とも省略せずに全文を記載してください。「変更前」の記載は認証済の定款に、「変更後」の記載は「変更後の定款」の記載に完全に一致させてください。・変更する箇所が明確に分かるよう、変更箇所にアンダーラインを引くなどしてください（必ず変更する条番号から記載してください。）。・分量が多く、記載しきれない場合は「別紙のとおり」と記載し、変更前・変更後を記載した別紙を添付してくだい。 | 第○条 |
| 変更の理由 | 変更の理由については、簡潔に記載してください。 |
| 添付書類 | １ 定款の変更を議決した社員総会の議事録の謄本（１部）２ 変更後の定款（２部）（次の書類は、定款の変更が法第11条第1項第3号又は第11号に掲げる事項に係る変更を含むものである場合のみ添付すること。）３定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書（２部） (次の書類は、所轄庁の変更を伴う場合のみ添付すること。)４ 役員名簿(役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿)（２部）５ 法第2条第2項第2号及び法第12条第1項第3号に該当することを確認したことを示す書面（１部）６ 直近の法第２８条第１項に規定する事業報告書等（１部）（設立後当該書類が作成されるまでの間は第１０条第１項７号の事業計画書、同項８号の活動予算書及び第１４条の財産目録、合併後当該事業報告書等が作成されるまでの間は法第３４条第５項において準用する第１０条第１項７号の事業計画書、第３４条第５項において準用する第１０条第１項第８号の活動予算書及び法第３５条第１項の財産目録）（次の書類は、認定特定非営利活動法人又は仮認定特定非営利活動法人が所轄庁の変更を伴う定款の変更の申請をする場合のみ添付すること）７　法第５２条第３項に規定する書類（１部） (備考) 法とは、特定非営利活動促進法をいう。 |

※大阪市及び堺市のみに事務所を設置又は事務処理の権限を移譲した市町村（１ページ参照）のみに事務所を設置する場合（市町村の所管法人となる場合）は、各市町村の定める様式によってください。